

## 技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム（第2回検討会） 議 事 要 旨

- 1 日 時 平成30年11月26日（月）午後1時～午後1時15分
- 2 場 所 法務省特別会議室
- 3 出席者 法務大臣政務官（議長）  
法務省大臣官房政策立案総括審議官  
法務省大臣官房秘書課外国人施策推進室長  
法務省大臣官房付  
法務省大臣官房秘書課大臣秘書官事務取扱  
法務省大臣官房秘書課政務官秘書官事務取扱  
法務省入国管理局付  
法務省入国管理局警備課警備指導官  
法務省入国管理局入国在留課法務専門官  
法務省入国管理局入国在留課研修審査係長 等 計11名
- 4 議事要旨
  - （1）本プロジェクトチームにおける論点について、入国管理局から、検討事項の案として、受入れ側における低賃金・長時間労働等の労働関係法令違反への対応、失踪技能実習生に係る聴取票の聴取項目及び聴取方法、同聴取票の結果の分析・活用の在り方、不適正事例を発見するための監理団体及び実習実施者に対する実地検査の態勢等の項目が示された。
  - （2）出席者からは、労働関係法令違反に限らず人権侵害的な事例を広く視野に入れるべきである旨などの意見が述べられ、前記各事項以外の事項についても、問題となるものについては適宜検討を行っていくこととされた。
  - （3）その他  
次回は、平成30年12月5日（水）開催。